

社協だより

No.328
2025.4.25

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 上士幌町社会福祉協議会

〒080-1408
上士幌町字上士幌東3線237番地 生涯学習センター内
TEL 01564-2-4688/FAX 01564-7-7004
<https://www.kamishihoro-shakyo.jp/>



ガンバルーンふれあいオリンピック

楽しみながらもゲームに熱中!



3月20日(木・祝)、山村開発センター大ホールにて、「ガンバルーンふれあいオリンピック」を開催しました。5年前に開催を予定しておりましたが、コロナの影響で中止となり、ようやく初開催することができました。今回は12チームで行い、お年寄りが参加されました。

ガンバルーンは、空気を減らした柔らかいゴム製のボールで、握りやすく、どなたでも扱うことができます。最初にガンバルーンを用いた体操をして体をほぐした後、「ざるのせ」、「カゴ入れ」、「ペットボトル倒し」など6競技を行いました。試合は4ブロックに分かれて、3チームずつで行い、どのチームも集中した様子で熱戦を繰り広げ、チーム同士の声掛けや応援が会場内に響いていました。

集計の結果、優勝は寿会2チーム、準優勝ミニバスAチーム、3位こぶし会という結果になりました。上位3チームには、楯とメダルを贈呈しました。どのチームも最後まで真剣に取り組んで、楽しく明るい雰囲気です試合に臨み、世代を超えた交流を深める機会となりました。

ご寄付をありがとうございました
～上士幌町ボランティアセンター～

この度、次の方からたくさんのご寄付をいただき、厚くお礼申し上げます。

ボランティアセンターに寄せられる寄付金は、社会福祉協議会等民間で行う地域・在宅福祉活動の活動費として使われます。(ボランティアセンターへの寄付は所得税控除の対象となります。)

(3月11日～4月9日)

3月26日	西根 一之 様 (士幌町) 亡き母の生前のお礼に	100,000円
3月14日	依田 成明 様 (16区)	プル 550g
3月19日	匿名	プル 560g
3月25日	長谷川 絹子 様 (1区)	プル 3kg

この社協だよりは共同募金(配分金)の一部で作成しました。

令和7年度社会福祉法人上士幌町社会福祉協議会の予算は、3月19日開催の第2回評議員会にて承認され事業開始しております。

下記のとおり事業計画・予算書(資金収支)を掲載いたしますので、令和7年度事業(2ページから5ページに掲載)実施にあたり、町民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

上士幌町社会福祉協議会事業計画

(1) 基本方針

今日の社会福祉を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化が進行し、人と人とのつながりの希薄化、家族のあり方の変化などに伴い、地域の課題や福祉ニーズはますます多様化、複雑化してきており、地域包括ケアシステムの強化、ケアラー支援、社会的孤立者や生活困窮者に対する支援の充実など、新たな課題に対応するための施策や仕組みづくりが求められています。

現在、国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進められています。また、市町村における包括的支援体制の構築を進めるため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくり」の3つの支援が柱となり支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」実現に向けた取り組みを進めており、地域共生社会の実現に向けては、行政と社会福祉協議会とのパートナーシップを強化するとともに、今まで以上に福祉関係機関・団体等と連携・協働して、新たな事業の検討を含めて、社会福祉活動の推進に積極的に取り組んでいく必要があります。

当協議会は、「第6期上士幌町地域福祉実践計画」(令和3年度～令和7年度)に基づいて、「地域共生社会の実現に向け福祉でまちづくりをめざす」を基本目標に各種事業を実施してまいります。本年度も、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる」ように進め、町民一人ひとりが主役となり、それぞれの地域で自立し、お互いに支え合い、助け合いながら、ともに生きることのできる福祉のまちづくりを目指して取り組んでまいります。

(2) 令和7年度重点推進項目

新型コロナウイルスが感染症法の5類移行に伴い、社会活動も以前の社会状況にほぼ戻りました。しかし、引きこもり、虐待、特殊詐欺、高齢ドライバーによる交通事故、カスタマーハラスメント、企業のコンプライアンスが社会問題となっています。

こうした中で、隣近所での見守りや声かけ、日常生活のお手伝い、地域サロンなどの居場所づくり、自主防災組織など、地域でのつながりを大切にする地域支え合い活動の重要性が増してきています。

地域共生社会の実現に向けては、住民による主体的な活動を促進するとともに、行政や福祉関係機関・団体等が連携・協働しながら、それぞれの役割を果たしていくことが大切です。そのためには、地域の課題や福祉ニーズの把握に努め、地域の社会資源(情報・人・場所など)へとつなぎ、地域での生活を支えるネットワークづくりが求められています。

当協議会は、課題やニーズの把握に努めながら、住民の日常生活圏域(町内会)を小地域と位置付け、支え合いのまちづくりに向けて取り組んでまいります。

令和7年度は、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が参画し、健康寿命や幸福度を増し、人と人がつながる地域づくりの実現に向けて進めるとともに、町の地域福祉計画策定と協働し、令和8年度から5年間の指針となる第7期地域福祉実践計画を策定します。

また、地域福祉を推進するための中心的組織にふさわしい社会福祉協議会の組織体制の確立と基盤の強化に努め、地域に理解され支持される社会福祉協議会づくりを目指してまいります。

以下、令和7年度重点推進項目として、次の事業を推進します。

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 2 ボランティア活動の推進
- 3 小地域ネットワーク事業の推進
- 4 支え合いのまちづくりに向けた事業の推進
- 5 中核機関として権利擁護センターの運営、法人後見の実施等とおし権利擁護の推進
- 6 災害ボランティアセンター設置運営マニュアルによる災害時連携の推進
- 7 第7期地域福祉実践計画の策定

(3) 令和7年度事業計画

(事業費単位：千円)

1. 法人運営等事業 (本年度 4,643 : 前年度 4,672)		
① 社協運営の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社協活動推進のため、貴重な財源である会費について、会員加入促進と特別会員の増強に取り組む、運営基盤の強化を図る ○ WEB振込の活用を行い、振込手数料及びの軽減を図る ○ メールやLINE等の活用を行い、通信費及びの軽減を図る ○ ITの活用による事務の効率化を行い、事務経費及び事務の削減を図る 	4,643
② 関係機関・団体との連携強化	○ 行政担当課部局、上士幌福寿協会、サポートセンター白樺、生涯活躍のまちかみしほろ、民生委員児童委員協議会及び共同募金委員会等との連携強化を図る	
③ 会務の運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理事会の開催(開催の定例化) 年5回 5月(決算)、6月(役員選任) 9月、12月、3月(予算) ※上記のほか、必要に応じて臨時に開催 ○ 評議員会の開催 年2回 6月(決算、役員選任)、3月(予算) ※上記のほか、必要に応じて臨時に開催 ○ 部会及び委員会の開催 事業に係る理事の役割分担、部会・委員会の活性化及び事業の充実を図る ○ 監査の実施 監事による監査…隔月実施(年7回)、会計事務所による指導・監査…毎月実施 ○ 正副会長会議の定例化(毎月第2月曜日予定) ※上記のほか、必要に応じて臨時に開催 	
④ 役職員の研修参加	<ul style="list-style-type: none"> ○ 役員研修会の実施 ○ 道・十勝地区・上士幌町社協主催の研修会等への積極的参加 ○ 職員の計画的な研修参加による資質向上 	
⑤ 共同募金運動への協力	○ 共同募金・歳末たすけあい募金運動への積極的協力	
2. 共同募金配分金事業 (100 : 100)		
① 歳末たすけあい募金配分「生活困窮者支援事業」	○ 福祉資金の貸付に至らない生活困窮者を対象に、民生委員児童委員と連携して物資等の提供をセーフティーネットとして行う	100
3. 地域福祉活動推進事業 (348 : 173)		
① 福祉関係者懇談会	○ 町内社会福祉法人、医療・福祉団体と地域福祉活動に係る懇談会を開催し、共通理解・認識を持つ	40
② 地域情報・ボランティア・災害時情報発信連絡調整事業	○ 業務改善プラットフォームのkintone plus(キントーン プラス)、届いたメールを複数人で共有できるMailwise(メールワイズ)を導入し、地域情報・ボランティア・災害時情報の連絡調整を視野に入れた情報発信を行う	203
③ 地域福祉実践計画の推進及び第7期地域福祉実践計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第6期地域福祉実践計画について、令和7年度評価を踏まえて、行政及び関係機関・団体等と連携して推進 ○ 評価委員会を開催し、令和7年度評価(中間評価)を実施 ○ 町の地域福祉計画策定と協働し、令和8年度から5年間の指針となる第7期地域福祉実践計画の策定を行う 	105
4. 広報活動事業 (851 : 851)		
① 社協だよりの発行	○ 社協だよりを発行し、地域・在宅福祉の理解と社協活動についての意識高揚及び啓蒙・啓発を図る	851
② ホームページの活用	○ 多くの町民にとって見やすくわかりやすい情報の提供を行うとともに、ホームページの充実を図る	
③ SNSの活用	○ 社協活動PRにFacebook等のSNS活用を行い、広く社協活動の理解を図る	
5. 厚生援護活動推進事業 (236 : 236)		
① 被災者見舞金の配分	○ 火災・災害被災者に見舞金を配分(執行時補正対応)	0
② 無縁仏供養祭	○ 無縁仏の供養を実施(静眠の碑・勢多地区共同墓地) 7月上旬実施	38
③ 会葬見舞セットの進呈	○ 町の町民課窓口で死亡届提出の際、遺族に進呈	198
④ 北海道フードバンク窓口連携事業との連携	○ 北海道フードバンク窓口連携事業と連携し、要生活支援(物資提供)の充実を図り、「生活困窮者支援事業」「福祉資金」「生活福祉資金」を活用し、生活困窮者の生活再建に向けた支援を行う	0
6. 児童・母子福祉事業 (81 : 81)		
① 福祉教育の推進	○ 児童・生徒に対する福祉教育の重要性について理解・推進する(狭義の福祉教育)とともに、町民全体に対する福祉教育(広義の福祉教育)の推進を図る	81
7. 障害者福祉事業 (476 : 475)		
① 在宅重度障がい者と家族のつどい	○ 障がいがある方とその家族が、安心して外出できる機会を提供し、交流を図る	80
② ふれあい広場	○ ノーマライゼーション及び地域共生社会の普及・啓発のため、関係機関団体と協働し実施する	396

8. 老人福祉事業 (834 : 828)		
① おひとりさま交流会	○ ひとり暮らし高齢者の外出と交流を図るとともに、中学生の協力により異世代交流及び福祉教育の実践の場としても有効な事業展開を行う。また、サークル、ボランティア団体の協力を図る	578
② 介護従事者・協力者の人材育成、発掘の協力	○ 関係機関及び福祉事業者と連携し、新たな介護人材の育成・発掘を行う ・ 学生や町民の方々に、福祉や介護に関する問題意識や関心を持ってもらい、関係機関と連携し資格の有無に関わらず、新たな人材の育成・発掘・確保に協力する ・ チームオレンジ、認知症サポーター養成研修、介護従事者初任者研修への協力	0
③ 介護者家族団体活動の支援	○ 介護者家族団体活動を支援するため活動費を助成(いっぶくしていく会) ○ 介護者に対する相談・支援を行い、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図る ・ 認知症カフェへの協力	30
④ ふれあい運動交流会	○ おとしよりや障がい者の方々が、誰でも参加できる競技により、交流と親睦を深める	226

9. ボランティア活動振興事業 (1,498 : 1,433)		
① ボランティア活動保険加入	○ ボランティア活動の安全・補償のため、ボランティア活動保険助成	45
② ボランティア研修会参加助成	○ ボランティアの資質向上のため、管内・全道ボランティア研修会等への参加経費助成	339
③ ボランティアスクール	○ ボランティアの活動推進を目的に開催 ○ シニアボランティアの活動推進	124
④ 空き缶回収クリーン作戦	○ 北海道クリーン作戦に協力し、町内の環境美化・清掃活動を実施	56
⑤ ボランティア需給調整	○ ボランティアを希望する人と求める人との需給調整を実施 ○ 町介護支援ボランティアポイント制度の需給調整を実施	73
⑥ ボランティアセンター運営委員会	○ ボランティア活動に参加できる体制の確立 ○ 地域におけるニーズやボランティア希望の把握 ○ ボランティア団体等交流の場の開設 ○ 町内ボランティア活動推進のため、他市町村のボランティア活動推進について視察研修の実施	161
⑦ ボランティア団体活動助成	○ ボランティア団体の活動費を助成し、活動の推進を支援(4団体)	250
⑧ ボランティア活動実践校助成	○ ボランティア活動実践校の活動費を助成し、活動の推進を支援(町内全学校)	150
⑨ ワークキャンプ(夏・冬)	○ 中高生を対象とし、夏休みと冬休み中に福寿協会施設及び認定こども園での体験学習を実施	25
⑩ ボランティアポイント事業(町委託事業)	○ ボランティア活動により地域社会へ参加することで、自らの介護予防や生きがい・やりがいにつなげる事業として実施	155
⑪ 地域福祉リーダー(ボランティア活動者)資格取得助成	○ 地域福祉活動を推進していくための推進役となるリーダーの育成を図る。小地域福祉活動・サロン等を中心的(リーダー)に担える人材の育成を図るため、資格取得(ふまねっとやガンバルーン等)経費の助成をし、主体的に担える人材の確保及び研修会の実施	120

10. 在宅福祉サービス事業 (4,319 : 3,920)		
① ふれあい郵便	○ ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消を目的とし、絵手紙サークル等が作成したはがきの送付	46
② 要援護高齢者等訪問サービス	○ ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消、認知症高齢者の安否確認及び介護者負担軽減を目的として訪問活動を実施 ○ 新たなニーズの把握を行い、課題解決の対応を検討する	110
③ 福祉有償運送事業	○ 在宅重度障がい者・要介護者等の日常生活における通院や外出機会を確保することを目的に実施	2,247
④ ふれあいサロン	○ 閉じこもり高齢者解消のため、交流・外出機会の確保を行う ○ 出前サロンの実施及びサロン支援サポーター養成 ○ ふまねっと運動等の推進 ○ 新規地域サロン開設の推進 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大時、外出自粛に伴う社会参加・集う事が難しい状況下での、「新生活スタイル」における、孤立感・孤独感の解消や引きこもり予防の解決に向けた方法、取り組みを検討し、実施に向けて検討する	1,618
⑤ 生活支援サービス	○ 在宅で生活している要支援高齢者・障がい者の支援のため、登録ヘルパーの派遣をするとともに、新たなニーズ把握を行い、課題解決の対応を検討する	210
⑥ ふれあいオリンピック	○ サロン活動及び小地域福祉活動を実施している団体・地域、老人クラブや子ども達が参加し、身体状況に大きく影響されずたれもが参加できるガンバルーンゲームやモルック、ポッチャ等を通して全町的な交流を行う	88

11. 小地域ネットワーク推進事業 (1,693 : 1,676)		
① 小地域ネットワーク活動助成	○ 小地域ネットワーク活動を推進するため、指定地域を設定し活動の助成を行う	707
② 小地域ネットワーク活動推進会議・研修会	○ 小地域ネットワーク活動推進のため、相互の情報収集と研修を行う ○ 町内会を単位とする小地域福祉活動実施のため、各町内会への働きかけを行う ○ 行政及び関係機関等と連携し、事業所の協力のもとに、見守る体制整備とネットワーク形成を図る ○ 自主防災組織の立上げ支援 ○ 災害時要援護者支援マップの作成支援	

③ 研修会参加助成	○ 小地域福祉活動推進のため、全道研修会等への参加助成 ○ 道東地区町内会研究大会への参加助成	
④ 小地域ネットワーク地域懇談会	○ 新規活動地域への働きかけ強化 ○ 地域懇談会を開催しニーズ把握・活動推進を行う	
⑤ 災害支援ネットワーク事業	○ 小地域ネットワーク活動を通じて、地域での防災活動を助長(地域防災研修会及び地域防災訓練の実施)し、自主防災組織の立上げ支援を行う ○ 地域防災研修の一環として、防災センターの視察研修(防災体験)の実施 ○ 災害時支援ボランティアの育成・登録 ○ 災害時要援護者支援マップの作成支援 ○ 要援護者情報の共有化に向けた検討・実施 ○ 災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの更新を行う ○ 町との災害ボランティアセンター設置に関する協定に関し、詳細の調整、協議を行う	436
⑥ 地域福祉・生活支援コーディネーター配置事業(町委託事業)	○ 地域福祉コーディネーター及び生活支援コーディネーターを配置し、小地域福祉活動の推進と活性化及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進を図る ・住民主体活動の立ち上げ・運営支援 ・まちなか農園の実施 ・生活支援コーディネーター通信の作成、配布、掲示を行い、地域で行われている活動の見える化、活動の掘り起こし、周知を行う ・町内の機関、団体、グループ同士の橋渡しによる、団体間交流活動の創出 ・地域の活動を紹介する通信の発行 ○ 地域支援活動や組織化活動からのニーズ把握を行う	550
⑦ 地域支え合い推進会議の運営協力	○ 地域包括支援センター及びまちづくり会社と協力し、地域支え合い推進会議の運営を通して多様な層の住民参画を促すとともに、つながり・支え合いのある地域づくりに貢献する ○ 地域包括ケア体制の構築 ○ 町内関係機関とのネットワークの強化	0

12. 福祉団体活動助成・支援事業(124:124)

① 福祉団体活動助成・協力、支援	○ 福祉団体の活動推進のため、活動費を助成(遺族会) ○ 福祉団体の活動への協力及び支援(遺族会・老人クラブ連合会他) ○ 福祉関係団体との意見交換会を実施し、課題やニーズの把握に努める	124
------------------	---	-----

13. 生活福祉資金貸付事業(240:240)

① 生活福祉資金貸付事務	○ 北海道社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付に係る相談及び貸付事務を行う	240
② 福祉資金貸付金(社協単独)	○ 低所得世帯への福祉資金の貸付	

14. 心配ごと相談所運営事業(58:58)

① 心配ごと相談所設置	○ 地域住民の相談及び援助活動に対応するために設置(毎月第3木曜日を基本に定例開設) ○ 相談から地域ニーズの把握を図る	58
-------------	---	----

15. 居宅介護支援事業(6,837〇6,563)

① ケアプランセンター上士幌運営(介護保険事業・指定居宅介護支援事業)	○ 介護保険事業としてケアプランセンター上士幌を運営し、居宅介護支援計画(ケアプラン)の作成を行う ○ 虐待事案に対する、関係機関との対応を行う ○ ケアラー(在宅介護者)支援を行い、介護者の身体的、精神的負担の軽減を図る ○ 権利擁護センターと連携し、日常生活の支援を行い長く在宅で生活ができるよう支援する ○ 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進 ○ 関係機関との情報共有手段として、町で導入した「バイタルリンク」を活用し情報共有を図る ○ 災害時の要介護者支援に関する体制の準備、協力	6,837
-------------------------------------	---	-------

16. 権利擁護成年後見事業(801:790)

① 日常生活自立支援事業(道社協委託事業)	○ 認知症や障がい等により判断能力に不安がある方が、地域において自立した生活を送れるようにするため、福祉サービスの利用手続きや援助、日常的な金銭管理等の支援を行う	41
② 成年後見(法人後見)事業	○ 社会福祉協議会が家庭裁判所より後見を受任し、被後見人の身上保護や財産管理等を行う ○ 市民後見人養成研修の修了者を法人後見支援員として登録・稼働 ○ 法人後見支援マニュアルの作成	129
③ 権利擁護センター運営(町委託事業)	○ 中核機関の設置と役割 ・権利擁護全般に関する相談及び利用支援、申立支援 ・権利擁護制度に関する広報及び啓発 ・成年後見制度利用促進機能、担い手の育成・活動支援、受任者調整の支援 ・後見人支援機能 専門職団体や家裁と情報を共有して、後見人等を支援する(モニタリング・バックアップ) ○ 高齢者虐待防止に関する事業 ○ 成年後見制度利用促進支援事業 ○ 判断能力が劣り支援が必要な方への地域支援の啓発 ・振り込め詐欺、消費者被害防止 ○ 日常生活自立支援、生活困窮者相談及び生活福祉資金相談等総合窓口として事業を実施 ○ 関係機関と連携し当事者の支援のみならず、ケアラー支援を行い、よりよい生活(well-being)を支援する ○ 市民後見養成講座を実施し、成年後見制度の理解者・協力者を増やす	631

勘 定 科 目		予 算 額 (A)	前年度予算額(B)	増 減 (A)-(B)	備 考	
事業活動による収支	支	保険料支出	271,000	189,000	82,000	
		賃借料支出	935,000	926,000	9,000	
		租税公課支出	45,000	72,000	△ 27,000	
		諸会費支出	298,000	298,000	0	
		車輦費支出(事務)	224,000	292,000	△ 68,000	
		車両燃料費支出(事務)	80,000	80,000	0	
		雑支出	52,000	52,000	0	
		雑支出	52,000	52,000	0	
		貸付事業支出	140,000	140,000	0	
		貸付金支出	140,000	140,000	0	
		共同募金配分金事業費	100,000	100,000	0	
		一般募金配分金事業費	100,000	100,000	0	
		生活困窮者支援事業費	100,000	100,000	0	
		助成金支出	1,084,000	1,034,000	50,000	
		助成金支出	1,084,000	1,034,000	50,000	
		助成金支出	1,084,000	1,034,000	50,000	
		負担金支出	452,000	502,000	△ 50,000	
		負担金支出	452,000	502,000	△ 50,000	
		負担金支出	452,000	502,000	△ 50,000	
	事業活動支出計(2)	60,787,000	60,668,000	119,000		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 3,277,000	△ 4,188,000	841,000		
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)				
	支	固定資産取得支出	300,000	300,000	0	
	出	器具及び備品取得支出	300,000	300,000	0	
		施設整備等支出計(5)	300,000	300,000	0	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 300,000	△ 300,000	0		
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支	その他の活動支出計(8)	0	0	0	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
	予備費支出(10)	300,000	300,000	0		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 3,877,000	△ 4,718,000	841,000		
	前期末支払資金残高(12)	3,877,000	4,718,000	△ 841,000		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0		

理事会・評議員会結果報告

令和6年度第4回理事会を3月11日、令和6年度第2回評議員会を3月19日に開催し、下記の内容で承認されました。議決内容は以下のとおりです。

《第4回理事会》令和7年3月11日開催

- ◆ 第1号議案 経理規程の改定について
＜承認＞
- ◆ 第2号議案 職員給与規程の改定について
＜承認＞
- ◆ 第3号議案 準職員給与規程の改定について
＜承認＞
- ◆ 第4号議案 職員の給与の特例に関する規程の改定について
＜承認＞
- ◆ 第5号議案 臨時職員就業規則の改定について
＜承認＞
- ◆ 第6号議案 パート職員(移送サービス運転手)賃金の改定について
＜承認＞
- ◆ 第7号議案 事務局長の任命及び給与額について
＜承認＞
- ◆ 第8号議案 事務局次長の任命について
＜承認＞

- ◆ 第9号議案 評議員選任・解任委員会の選任について
＜承認＞
- ◆ 第10号議案 役員推薦委員会の設置及び委員の承認について
＜承認＞
- ◆ 第11号議案 令和7年度事業計画(案)の承認について
＜承認＞
- ◆ 第12号議案 令和7年度収支予算(案)の承認について
＜承認＞
- ◆ 第13号議案 令和6年度第2回評議員会の招集について
＜3月19日開催。提案議案を承認＞

《第2回評議員会》令和7年3月19日開催

- ◆ 第1号議案 役員推薦委員会の設置及び委員の選出について
＜承認＞
- ◆ 第2号議案 令和7年度事業計画(案)について
＜承認＞
- ◆ 第3号議案 令和7年度収支予算(案)について
＜承認＞

令和7年度 上士幌町社会福祉協議会拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自) 令和7年4月1日 (至) 令和8年3月31日

(単位:円)

勘 定 科 目		予 算 額 (A)	前年度予算額(B)	増 減 (A)-(B)	備 考	
事業活動による収入	会費収入	1,040,000	1,040,000	0		
	一般会費収入	510,000	510,000	0		
	特別会費収入	530,000	530,000	0		
	寄附金収入	800,000	800,000	0		
	寄附金収入	800,000	800,000	0		
	経常経費補助金収入	34,202,000	33,695,000	507,000		
	市区町村補助金収入	31,246,000	30,662,000	584,000		
	市区町村補助金収入	31,246,000	30,662,000	584,000		
	補助金収入	1,372,000	1,372,000	0		
	道社協補助金収入	1,372,000	1,372,000	0		
	共同募金配分金収入	1,584,000	1,661,000	△ 77,000		
	一般募金配分金収入	1,484,000	1,561,000	△ 77,000		
	生活困窮者支援事業収入	100,000	100,000	0		
	受託金収入	14,988,000	14,304,000	684,000		
	市区町村受託金収入	14,988,000	14,304,000	684,000		
	市区町村受託金収入	14,988,000	14,304,000	684,000		
	貸付事業収入	50,000	50,000	0		
	償還金収入	50,000	50,000	0		
	事業収入	979,000	1,210,000	△ 231,000		
	利用料収入	379,000	610,000	△ 231,000		
	成年後見制度事業収入	600,000	600,000	0		
	介護保険事業収入	5,377,000	5,377,000	0		
	居宅介護料収入	5,377,000	5,377,000	0		
	(介護報酬収入)	5,377,000	5,377,000	0		
	介護報酬収入	5,377,000	5,377,000	0		
	受取利息配当金収入	4,000	4,000	0		
	その他の収入	70,000	70,000	0		
	雑収入	70,000	70,000	0		
	雑収入	70,000	70,000	0		
	事業活動収入計(1)	57,510,000	56,550,000	960,000		
	支出	人件費支出	45,664,000	46,007,000	△ 413,000	
		職員給料支出	28,171,000	27,800,000	371,000	
職員賞与支出		8,101,000	8,353,000	△ 252,000		
非常勤職員給与支出		1,678,000	1,709,000	△ 31,000		
退職給付支出		1,724,000	2,374,000	△ 650,000		
法定福利費支出		5,990,000	5,841,000	149,000		
事業費支出		8,738,000	8,177,000	561,000		
消耗器具備品費支出		1,862,000	1,819,000	43,000		
賃借料支出		378,000	368,000	10,000		
車輛費支出		503,000	330,000	173,000		
車輛燃料費支出		660,000	630,000	30,000		
諸謝金支出		622,000	582,000	40,000		
旅費交通費支出		1,318,000	1,314,000	4,000		
印刷製本費支出		1,025,000	952,000	73,000		
通信運搬費支出		695,000	535,000	160,000		
業務委託費支出		251,000	251,000	0		
保守料支出		106,000	106,000	0		
手数料支出		181,000	184,000	△ 3,000		
損害保険料支出		579,000	577,000	2,000		
租税公課支出		128,000	66,000	62,000		
雑支出		430,000	463,000	△ 33,000		
事務費支出		4,609,000	4,638,000	△ 29,000		
福利厚生費支出		184,000	164,000	20,000		
旅費交通費支出		1,150,000	1,150,000	0		
事務消耗品費支出		165,000	165,000	0		
印刷製本費支出		168,000	168,000	0		
通信運搬費支出		333,000	333,000	0		
会議費支出	44,000	44,000	0			
業務委託費支出	660,000	660,000	0			
業務委託費支出	660,000	660,000	0			
手数料支出		45,000	△ 45,000			

空き缶回収クリーン作戦 5月10日(土)実施

市街地を中心とした清掃活動を実施します。

町と社会福祉協議会では、クリーンアップボランティアとして参加して下さる方を募集しております。



集合時間

午前8時30分 集合

(午前10時頃に終了予定)

※雨天の場合は中止といたします。

(前日までに決定)

集合場所

① 上士幌小学校南側 空き地

※駐車スペースが少ないため、集合場所がご自宅から近い方は、自転車または徒歩で集合していただくようお願いいたします。(はげあん診療所に東側)

申込み先

上士幌町役場 町民課 (Tel.2-4294)

上士幌町社会福祉協議会 (Tel.2-4688)

4月30日(水)までに、お申込みください。

(定員50名程度)

回収コース

① 遍照寺～航空公園

② 上士幌西1線～37号(ゴミ処理場付近)

※上記のコースを徒歩で作業します。

◎ 軍手かゴム手袋を各自でご持参ください。

※火ばさみが必要な方はご持参ください。

「空き缶回収クリーン作戦」は、上士幌町SDGsポイントの対象メニューとなります。

ご参加の方には、バルーンカードまたはバルーンスタンプアプリに50ポイントが進呈されますので、当日必ずご持参ください。

※「子育て支援カード」は、SDGsポイント進呈対象外です。



ご入学おめでとうございます

老人クラブ連合会女性部(浅野美代子女性部長)は、上士幌小学校(坂下亮宏校長)の新一年生へ入学のお祝いにと、手製の巾着袋をプレゼントしました。



事務局長に 平田佳伸さん 就任

本年度より、事務局長として務めさせていただくことになりました。

行政や各種福祉団体等と連携を図りながら地域福祉の向上に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

令和7年度 心配ごと相談・行政相談

社会福祉協議会では、今年度も心配ごと相談・行政相談所を開設いたします。社会福祉や生活問題、苦情等を下記相談員がご相談に応じ、解決にむけての支援を行います。

尚、相談は無料で、相談内容に関することは守秘義務により守られますので、安心してご相談ください。

開催日以外でも、いつでもご利用できるよう、お電話でのご相談も対応いたします。

《心配ごと相談員》馬場美子(15区 ☎2-2904)
野中美尾(302区 ☎2-2146)
浜名里美(1区 ☎2-3594)
鈴木文義(9区 ☎2-3642)

《行政相談員》佐藤由美子(1区 ☎2-2603)

〈お問合せ〉上士幌町社会福祉協議会 ☎2-4688

【場 所】生涯学習センター2F
社会福祉協議会 相談室

【時 間】13:30～15:00頃迄

【開催日】毎月第3木曜日

5月15日(木)	6月19日(木)
7月17日(木)	8月21日(木)
9月18日(木)	10月16日(木)
11月20日(木)	12月18日(木)
1月15日(木)	2月19日(木)
3月19日(木)	